

登録申請添付書類一覧

(★：様式掲載あり)

提出書類			
高齢者の居住の安定確保に関する法律で定める書類	1	縮尺、方位、サービス付き高齢者向け住宅の間取り、各室の用途及び設備の概要を表示した各階平面図	
	2	サービス付き高齢者向け住宅の加齢対応構造等を表示した書類	加齢対応構造チェックリスト★、 加齢対応構造等が確認できる図面
	3	入居契約に係る約款	入居契約書、食事その他サービスに係る契約書、有料老人ホームに該当する場合は有料老人ホームの重要事項説明書★、有料老人ホームに該当しない場合は法（※1）第17条に係る登録事項等の説明書類★
	4	サービス付き高齢者向け住宅の管理又は高齢者生活支援サービスの提供を委託により他の事業者に行わせる場合にあっては、委託契約に係る書類	業務委託契約書
	5	法第7条第1項第八号に掲げる基準に適合することを証する書類	※家賃等の前払い金がある場合のみ。 前払金の保全措置を証する書類
その他都道府県知事が必要と認める書類	6	ア サービス付き高齢者向け住宅の規模及び提供するサービス内容に応じ配置する職員に係る雇用契約書の写しなど従事者との雇用関係及び勤務条件を確認できる書類	登録の申請時に提出することが困難と知事が認める場合においては、登録の対象となる住宅の管理開始までに提出すること。
	7	イ 共同省令（※2）第11条第1号ロに該当することが確認できる次の書類の写し （ア）医師、看護師、准看護師、介護福祉士、社会福祉士及び介護保険法第7条第5項に規定する介護支援専門員の資格を有することを証する書類 （イ）介護保険法施行規則第22条の23第1項の介護職員初任者研修課程を修了した介護保険法施行令第3条第1項第1号の養成研修を修了したことを証する書類	登録の申請時に提出することが困難と知事が認める場合においては、登録の対象となる住宅の管理開始までに提出すること。
	8	ウ 縮尺、方位並びにサービス付き高齢者向け住宅及び省令第11条第1号の規定により同号イ及びロに掲げる者のいずれかが常駐する場所の位置を表示した付近見取図	
	9	エ 法第26条第1項第2号のイからハに定める者が、法第8条第1項第4号、第6号から第8号まで（同条第1項第4号に該当する場合に限る。）又は第9号のいずれかに該当しない者であることを確認するための氏名カナ、氏名漢字、生年月日、性別及び住所が確認できる書類	暴力団排除に係る拒否要件の確認情報★
その他	10	建築基準法に基づく建築確認済み証の写し	
	11	（サービス付き高齢者向け住宅整備事業の補助金を受ける場合） 意見聴取申請書★ サービス付き高齢者向け住宅整備事業のホームページは こちら	

※1 高齢者の居住の安定確保に関する法律

※2 国土交通省・厚生労働省関係高齢者の居住の安定確保に関する法律施行規則